

第五次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画書

(吉野川森林計画区)

計画期間

〔 自 平成29年4月1日 〕
〔 至 平成34年3月31日 〕

[変更年月 平成30年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第五次国有林野施業実施計画（吉野川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

- ① 保護林制度改正に基づく保護林の種類等の変更及び「多様な活動の森」の新規設定

【変更する項目】

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
 (1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
生物群集保護林	つるぎさん 剣山	既設	保存地区 397.34ha	44い、ろ、 は、イ 45い、ろ、 は、イ 46い、ろ、 は 47い、ろ、 は	冷温帯から亜寒帯までの林相の垂直分布を見ることができ、シコクシラベ、ダケカンバ、ブナ、ミズナラ、ウラジロモミ、サワグルミ等の多様な樹種が生育する。
			保全利用 地区 48.68ha	44ろ ₁ 45ろ ₁ 46ろ ₁ 、は ₁	
			計 446.02ha		

注1：生物群集保護林は、自然状態が十分保存された天然林を主体とする「保存地区」と、保存地区に外部からの影響が直接及ばないように緩衝の役割を果たす「保全利用地区」に区分している。

注2：郷土の森「津志嶽シャクナゲ」については廃止する。

8 その他必要な事項
 (2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設定の目的	備 考
83い	多様な活動の森 <u>「津志嶽シャクナゲ 郷土の森」</u>	実施主体：つるぎ町 <u>協定面積：18.93ha</u>
2は、に 4は1、は2、に1、に2、ほ 5は、に、ほ、へ 6に、ほ、と1、と2、と3 10に、ほ、へ、と、わ 11は、ほ 12と、ち 20と 21に、ほ 22は、に、ほ、ち、り、ぬ 24ろ 25い 38に 54ろ、は1、は2 57は、に、ほ 59ろ、は、に 60は、に、ほ 6ろ1、は 66い 67い 68は1、は2、ち 69い、は 70は	木の文化を支える森 <u>「祖谷のかずら橋・ 架け替え資材確保の森」</u>	実施主体：祖谷のかずら橋・ 架け替え資材確保実行委員会 協定面積：660.72ha